

ものづくり現場力向上講座

～ダイハツグループ九州開発センター&ダイハツ九州による講義と現場体感～

本講座では、県内ものづくり企業の更なる現場力向上を目指し、自動車メーカーの技術者等を講師に迎え、講義や現場体感を通して、自動車メーカーの高い技術力等を学んでいただきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止又は内容の変更をする場合がありますので、ご了承ください。



日時

令和4年 8月 5日 (金) 13:30～16:30

会場

ダイハツ九州株式会社 久留米工場
(福岡県久留米市田主丸町吉本1番地)

講師

ダイハツ工業株式会社 暮らしとクルマの研究部
九州開発センター総括室 室長 松田 浩一 様

「九州開発センターの人材育成の取り組み」

ダイハツ九州株式会社 取締役久留米工場長 榊 義人 様

「久留米工場のものづくり、人づくり」



対象

福岡県内ものづくり中小企業(※)の従業員 (※)裏面下部参照

申込方法

裏面の申込書にご記入いただき、FAXまたはメールでお申込みください。
(申込〆切：7月25日(月))

お申込み・お問合せ

公益財団法人飯塚研究開発機構 伊藤・村田
〒820-8517 福岡県飯塚市川津680-41
TEL：0948-21-1156 FAX：0948-21-2150
メール：itou-t@cird.or.jp

*募集案内は飯塚研究開発機構ホームページ(下記URL)からダウンロードできます。
URL <http://www.cird.or.jp/jinzaigyoku.html>

参加無料

定員 20名



宛先

FAX. 0948-21-2150 E-mail. itou-t@cird.or.jp

公益財団法人飯塚研究開発機構 伊藤・村田 福岡県飯塚市川津680番地41

- *原則、先着順ですが、申込多数の場合は1社あたりの参加人数を制限させていただくことがあります。
- *お申込みいただいた方には、申込確認のメール又はFAXをお送りします。申込後、1週間経っても申込確認の連絡がない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- *締切日以降のお申し込みは、お問い合わせください。
- *受講後にアンケートを行いますのでご協力をお願いします。
- *ご提供いただいた連絡先情報は、本講座の実施のために利用いたします。

会社名			営業業種	
所在地				
TEL			FAX	
連絡窓口 (受講者ご本人の場合は記載不要)				
ふりがな			部署/役職	
氏名				
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>			
受講者				
ふりがな			部署/役職	
氏名				
年齢	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 60代以上	勤務年数 (年)	業務内容
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>			
受講目的				
ふりがな			部署/役職	
氏名				
年齢	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 60代以上	勤務年数 (年)	業務内容
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>			
受講目的				

中小企業とは

「中小企業」とは(表1)に示す資本金基準と従業員基準のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業(注2)に該当しないものをいう。

(表1) 中小企業者として本事業の対象となる基準

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 資本の額又は出資の総額	従業員基準 常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記3業種を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業及び情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

(注1) 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含まない。
 (注2) 『みなし大企業の定義』
 ・発行済み株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
 ・発行済み株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

◎講座開講にあたって、当機構では皆様に安心して受講いただくために、次のような新型コロナウイルスの感染予防対策を行います。

【当機構における予防対策】

- 研修会場出入口に手指消毒液を設置
- 研修会場内では人との距離を確保し、換気を実施
- 研修前の机やドアノブ等の消毒の実施

【受講される皆様へのお願い】

- 研修会場へはマスクを着用してご来場ください。研修時はマスクの着用をお願いします。
- 発熱、咳などの症状がある場合は、受講自粛等のご検討をお願いいたします。